

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3199670号
(U3199670)

(45) 発行日 平成27年9月3日(2015.9.3)

(24) 登録日 平成27年8月12日(2015.8.12)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 7 J 31/20 (2006.01) A 4 7 J 31/20

評価書の請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号 実願2015-3177 (U2015-3177)
 (22) 出願日 平成27年6月24日(2015.6.24)
 (31) 優先権主張番号 103142539
 (32) 優先日 平成26年12月8日(2014.12.8)
 (33) 優先権主張国 台湾(TW)

(73) 実用新案権者 513210079
 楊▲シュ▼箴
 台湾桃園縣龍潭鄉民族路416巷8弄20號
 (74) 代理人 100092772
 弁理士 阪本 清孝
 (72) 考案者 楊▲シュ▼箴
 台湾桃園縣龍潭鄉民族路416巷8弄20號

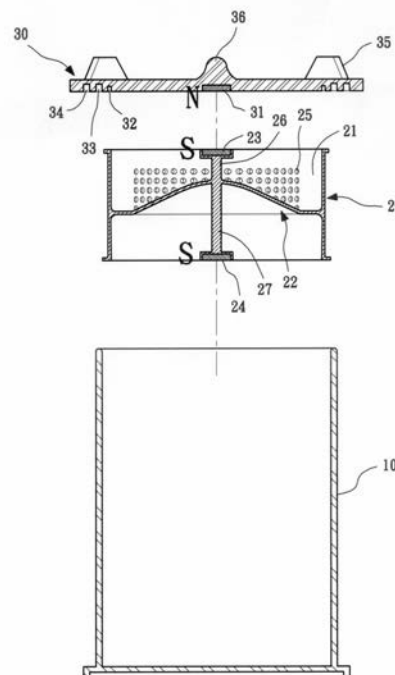
(54) 【考案の名称】 茶漉し

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】簡易な操作で熱湯に浸した茶葉などの被抽出物と熱湯とを離して、該被抽出物の抽出された成分の濃度を制御できる簡易な構造を具え、製造コストの低い茶漉しを提供する。

【解決手段】収納部21と、浮力構造部22と、少なくとも1以上の磁石23、24とを具え、かつ外部容器10に装着する容器本体20と、及び容器本体20の磁石23、24に対応して引き合うか、もしくは反発する作用を有する磁石31を具える作用部材30と、を含んでなる。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

収納部と、浮力構造部と、少なくとも 1 以上の磁石とを具え、かつ外部容器に装着する容器本体と、

該容器本体の該磁石に対応して引き合うか、もしくは反発する作用を有する磁石を具える作用部材と、を含んでなることを特徴とする茶漉し。

【請求項 2】

前記浮力構造部が該容器本体の底面に形成され、該底面の中央が隆起し、かつ内壁に向かって周囲が窪んで形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の茶漉し。

【請求項 3】

前記容器本体の周壁に複数の孔部を穿設し、該収納部が該孔部を介して外部に連通することを特徴とする請求項 1 に記載の茶漉し。

【請求項 4】

前記容器本体の中心に、上方か下方に延伸する支柱を設け、且つ該支柱の一端に該磁石を設けることを特徴とする請求項 1 に記載の茶漉し。

【請求項 5】

前記作用部材が、形状記憶特性を有する弾性材料であることを特徴とする請求項 1 に記載の茶漉し。

【請求項 6】

前記作用部材に、該容器本体と該外部容器の上端と、該外部容器の下端縁部とを嵌挿する複数の環状溝を形成することを特徴とする請求項 1 に記載の茶漉し。

【請求項 7】

前記作用部材に複数の突起部を形成することを特徴とする請求項 1 に記載の茶漉し。

【請求項 8】

前記作用部材につまみ部を形成することを特徴とする請求項 1 に記載の茶漉し。

【請求項 9】

前記容器本体の浮力構造部に位置制限部を形成し、かつ該位置制限部によって位置が該容器本体の底面側に制限される二つの球体を設けて浮力を発生させることを特徴とする請求項 1 に記載の茶漉し。

【請求項 10】

前記容器本体の浮力構造部が、該容器本体に形成したチャンバーであることを特徴とする請求項 1 に記載の茶漉し。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この考案は、茶葉などの被抽出物の成分を抽出するための茶漉しに関する。

【背景技術】

【0002】

都市の繁栄に伴い、近年になってコーヒーを提供するチェーン店が急増している。同僚、友人が集まりコーヒー、茶を飲むことによって人と人との距離を縮める。コーヒー、茶などを淹れるために必要とする器具は多くを必要とせず、入れるための時間も短い。よって、経済的、迅速、便利といった有利な要素を具え、大衆に広く受け入れられている。

【0003】

一般に、茶を淹れる器具は、先に茶葉を湯呑の開口部に装着した茶漉しに入れ、さらに熱湯を注いで、茶葉を熱湯に浸透させる。茶の濃さは茶葉の熱湯に浸す時間によって決まる。茶葉を継続して熱湯に浸せば、時間の経過とともに茶も濃くなり、苦味、渋みが増して味に影響を与える。よって、最適の茶葉を浸す時間において茶葉を茶漉しとともに取り出して茶葉が継続して熱湯に浸されることがないようにしなければならない。このようにしてこそ、茶葉を浸す時間が長すぎて茶が度を越えて濃くなることを防ぐ。このため、茶葉を熱湯に浸した後、茶葉と茶を分離させる構造を有する茶漉しが開発され市販されている

10

20

30

40

50

。但し、係る茶漉しは構造が複雑で、使用上却って不便である。

【0004】

台湾実用新案M397213号公報には、フロート式の茶漉しが開示される。該フロート式の茶漉しは、茶葉と茶とを分離させることができるが、但し操作する場合、手で湯呑を持ち、該湯呑を倒立させることによって上フィルター板と下フィルター板が自力で互いに引き合っただ茶葉と茶とを分離させるものであって、操作が面倒で不便であり、この点が欠点といえる。

【0005】

また、台湾実用新案M451065号公報には茶漉し器が開示される。

該茶漉し器も同様に茶葉と茶とを分離させることができるが、但し操作する場合、手で制御部材を湯呑の外周面に沿って上下方向に押し動かさすことによって、フィルターを湯呑内において上方に移動させ、湯呑の内容液の水面から例えば茶葉などの被抽出物を離すものであって操作が面倒で不便であり、この点が欠点といえる。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

台湾実用新案登録M397213号公報

台湾実用新案登録M451065号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

20

【0007】

この考案は、簡易な操作で熱湯に浸した茶葉などの被抽出物と熱湯とを離して、該被抽出物の抽出された成分の濃度を制御できる茶漉しを提供することを課題とする。

【0008】

また、この考案は、簡易な操作で熱湯に浸した茶葉などの被抽出物と熱湯とを離して、該被抽出物の抽出された成分の濃度を制御できる簡易な構造を具え、製造コストの低い茶漉しを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

そこで、本考案者は従来の茶漉しに見られる欠点に鑑み鋭意研究を重ねた結果、収納部と、浮力構造部と、少なくとも1以上の磁石とを具え、かつ外部容器に装着する容器本体と、及び該容器本体の該磁石に対応して引き合うか、もしくは反発する作用を有する磁石を具える作用部材と、を含んでなる茶漉しによって課題を解決できる点に着眼し、係る知見に基づいて本考案を完成させた。

30

【0010】

以下この考案について説明する。請求項1に記載する茶漉しは、収納部と、浮力構造部と、少なくとも1以上の磁石とを具え、かつ外部容器に装着する容器本体と、

該容器本体の該磁石に対応して引き合うか、もしくは反発する作用を有する磁石を具える作用部材と、を含んでなる。

【0011】

請求項2に記載する茶漉しは、請求項1における浮力構造部が該容器本体の底面に形成され、該底面の中央が隆起し、かつ内壁に向かって周囲が窪んで形成される。

40

【0012】

請求項3に記載する茶漉しは、請求項1における容器本体の周壁に複数の孔部を穿設し、該収納部が該孔部を介して外部に連通する。

【0013】

請求項4に記載する茶漉しは、請求項1における容器本体の中心に、上方か下方に延伸する支柱を設け、且つ該支柱の一端に該磁石を設ける。

【0014】

請求項5に記載する茶漉しは、請求項1における作用部材が、形状記憶特性を有する弾

50

性材料である。

【0015】

請求項6に記載する茶漉しは、請求項1における作用部材に、該容器本体と該外部容器の上端と、該外部容器の下端縁部とを嵌挿する複数の環状溝を形成する。

【0016】

請求項7に記載する茶漉しは、請求項1における記作用部材に複数の突起部を形成する。

【0017】

請求項8に記載する茶漉しは、請求項1における作用部材につまみ部を形成する。

【0018】

請求項9に記載する茶漉しは、請求項1における容器本体の浮力構造部に位置制限部を形成し、かつ該位置制限部によって位置が該容器本体の底面側に制限される二つの球体を設けて浮力を発生させる。

【0019】

請求項10に記載する茶漉しは、請求項1における容器本体の浮力構造部が、該容器本体に形成したチャンパーである。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】この考案による茶漉しの構造を示した分解図である。

【図2】図1に開示する茶漉しの断面図である。

【図3】図1に開示する茶漉しの他の断面図である。

【図4】この考案による茶漉しの使用態様を示した第1の説明図である。

【図5】この考案による茶漉しの使用態様を示した第2の説明図である。

【図6】この考案による茶漉しの使用態様を示した第3の説明図である。

【図7】この考案による茶漉しの使用態様を示した第4の説明図である。

【図8】この考案による茶漉しの使用態様を示した第5の説明図である。

【図9】この考案による茶漉しの使用態様を示した第6の説明図である。

【図10】この考案による茶漉しの使用態様を示した第7の説明図である。

【図11】他の実施の形態による作用部材を示した説明図である。

【図12】他の実施の形態による茶漉しの使用態様を示した第1の説明図である。

【図13】他の実施の形態による茶漉しの使用態様を示した第2の説明図である。

【図14】他の実施の形態による茶漉しの使用態様を示した第3の説明図である。

【図15】他の実施の形態による茶漉しの使用態様を示した第4の説明図である。

【図16】その他の実施の形態における容器本体を示した断面図である。

【図17】別の実施の形態における容器本体を示した断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0021】

この考案は、簡易な操作で熱湯に浸した茶葉などの被抽出物と熱湯とを離して、該被抽出物の抽出された成分の濃度を制御できる簡易な構造を具え、製造コストの低い茶漉しを提供するものであって、収納部と、浮力構造部と、少なくとも1以上の磁石とを具え、かつ外部容器に装着する容器本体と、及び該容器本体の該磁石に対応して引き合うか、もしくは反発する作用を有する磁石を具える作用部材と、を含んでなる。係る茶漉しの特徴を説明するために、具体的な実施例を挙げ、図面を参照にして以下に詳述する。

【実施例】

【0022】

図1、2、3に開示するように、この考案による茶漉しは、例えば熱湯などの液体を入れる外部容器10に応用するものであって、外部容器10に着脱自在に装着する容器本体20と、作用部材30とによってなる。

【0023】

容器本体20は収納部21と、浮力構造部22と、磁石23、24とを具え、上面を開口

10

20

30

40

50

とする有底略円筒状容器であって、例えば茶葉などの被抽出物を入れる。実施例においては、周壁上端に突縁を形成する。浮力構造部 22 は容器本体 20 の下側に位置する。磁石 23、24 は容器本体 20 の上方と下方に設け、実施例においては、いずれも外方向の面が S 極である。

【0024】

実施例において、容器本体 20 の浮力構造部 22 は容器本体 20 の底面に形成する。即ち、容器本体 20 の底面は、中央が隆起し、かつ内壁に向かって周囲が窪み、浮力発生空間を形成する。また、容器本体 20 の周壁には、複数の孔部 25 を穿設する。よって、収納部 21 は孔部 25 を介して外部に連通し、外部容器 10 に入れた液体が孔部 25 から収納部 21 に進入する。

【0025】

また、実施例においては容器本体 20 の中心には上方に延伸し、かつ上端に磁石 23 を設ける上支柱 26 と、下方に延伸し、かつ下端に磁石 24 を設ける下支柱 27 を具える

【0026】

作用部材 30 は磁石 31 を具える。実施例において磁石 31 は外方向の面が N 極である。よって、磁石 31 は容器本体 20 の磁石 23、24 に対して互いに引き合う作用を有する。

【0027】

実施例において、作用部材 30 は例えば食品用シリコンなどの形状記憶特性を有する弾性材料であって、円周に沿った環状溝 32、33、34 を形成するとともに、複数の突起部 35 を形成し、中心の位置につまみ部 36 を形成する。環状溝 32、33、34 には容器本体 20 の上端の凸縁と、外部容器 10 の上端縁部か、外部容器 10 の下端縁部が嵌挿する。突起部 35 は、作用部材 30 を裏返した場合に支持脚となる。また、つまみ部 36 を設けることによって作用部材 30 を手でつまんで持ちやすくなる。

【0028】

図 3 に開示するように、作用部材 30 は外径が容器本体 20 よりも大きい。よって、蓋として使用することができる。この場合、容器本体 20 と外部容器 10 の上端縁部が環状溝 32、33 に嵌挿する。このため、容器本体 20 と外部容器 10 の開口部が汚れることがない。同時に、作用部材 30 の磁石 31 と容器本体 20 の上側の磁石 23 とが互いに異なる磁極であるため互いに引き合う。したがって、外部容器 10 の上部において作用部材 30 と、容器本体 20 と外部容器 10 とが連結する。

【0029】

この考案による茶漉しを使用する場合は、図 4 に開示するように、作用部材 30 のつまみ部 36 を上方に引くと、作用部材 30 の周囲は固定されているため、作用部材 30 のつまみ部 36 が局部的な力を受けて変形し、磁石 31 を上方に移動させ、磁石 23 に吸引される位置から離れる。したがって容器本体 20 は自動的に落下し、外部容器 10 の下方に至る。

【0030】

図 5 に開示するように、例えば茶葉である被抽出物を外部容器 10 内の容器本体 20 に入れる。この場合、作用部材 30 は裏返して外部容器 10 の下側に置き、コースターとする。

【0031】

図 6 に開示するように、外部容器 10、容器本体 20 に熱湯を入れる。この場合、作用部材 30 の磁石 31 は外部容器 10 の下側に位置する磁石 24 に対応する位置に在り、磁石 31 と磁石 24 とが異なる磁性であるため互いに引き合う作用が発生する。よって、被抽出物を入れた容器本体 20 は熱湯などの液体を入れた外部容器 10 内に継続して位置決めされ、外部容器 10 に入れた液体には被抽出物から抽出された成分が混入する。

【0032】

この場合、作用部材 30 は環状溝 34 に外部容器 1 の底面の突縁を嵌挿する。よって、環状溝 32、33 が汚れることはない。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 3 】

図 7 に開示するように、作用部材 3 0 を外部容器 1 0 の下側から外すと、磁石 3 1 と磁石 2 4 とが互いに引き合う作用が解除され、容器本体 2 0 は浮力構造部 2 2 によって浮力が発生し、自動的に上方に移動し、外部容器 1 0 に入れた液体の上に至る。このため、被抽出物と液体とが自動的に離れ、被抽出物から抽出された成分の濃度を制御する効果が得られる。

【 0 0 3 4 】

図 8、9 に開示するように、容器本体 2 0 が外部容器 1 0 に入れた液体の上に移動すると、作用部材 3 0 の環状溝 3 2 に容器本体 2 0 の開口の上端を再度嵌挿することができる。同時に、作用部材 3 0 の磁石 3 1 と容器本体 2 0 の上方の磁石 2 3 とが異なる磁性のために再度互いに引き合い作用部材 3 0 と容器本体 2 0 とが連結する。この状態において作用部材 3 0 と容器本体 2 0 を外部容器 1 0 から取り出し、裏返して平面に置くことができる。この場合、外部容器 1 0 と容器本体 2 0 の開口端に手で触れることがないため衛生的である。

10

【 0 0 3 5 】

図 1 0 に開示するように、作用部材 3 0 と容器本体 2 0 とを外部容器 1 0 から取り出すと、外部容器 1 0 内の被抽出物の成分が混合した液体を引用することができる。

【 0 0 3 6 】

以上に述べるように、この考案による茶漉しは使用上便利で、製造コストが低く、衛生的であるという特徴を有する。

20

【 0 0 3 7 】

図 1 1 に他の実施の形態を開示する。図面の開示によれば、外部容器 1 0、容器本体 2 0 の構造は上述する実施の形態と同様である。但し、作用部材 3 0 の磁石 3 1 の磁性を S 極とし、かつ下方に延伸する支持柱 3 7 を設け、磁石 3 1 を支持柱 3 7 の一端に設ける。

【 0 0 3 8 】

他の実施の形態による茶漉しを使用する場合は、図 1 2、1 3 に開示するように、例えば茶葉である被抽出物を容器本体 2 0 に入れて、容器 2 を外部容器 1 0 に装着し、熱湯を外部容器 1 0、容器本体 2 0 内に入れる。

【 0 0 3 9 】

図 1 4 に開示するように、容器本体 2 0 は浮力構造部 2 2 に発生する浮力によって自動的に上昇し、外部容器 1 0 の液体上に至る。

30

【 0 0 4 0 】

図 1 5 に開示するように、作用部材 3 0 の環状溝 3 3 に外部容器 1 0 の開口端を嵌挿する。この場合、作用部材 3 0 の磁石 3 1 と容器本体 2 0 の磁石 2 3 とが、いずれも S 極であるため、互いに反発する作用が発生し、このため被抽出物を入れた容器本体 2 0 は継続して外部容器 1 0 の液体中において抽出された成分が液体に混入する。

【 0 0 4 1 】

図 1 6 に開示するように、その他の実施の形態として、容器本体 2 0 の浮力構造部 2 2 に位置制限部 2 2 2 を形成し、かつ二つの球体 2 2 1 を設けて浮力を発生させてもよい。位置制限部 2 2 2 は容器本体 2 0 の底面に凹状に形成し、球体 2 2 1 の位置を容器本体 2 0 の底面側に制限する。

40

【 0 0 4 2 】

図 1 7 に開示するように、別の実施の形態として容器本体 2 0 の浮力構造部 2 2 は容器本体 2 0 に形成したチャンパーによって浮力を発生させてもよい。この場合、チャンパーである浮力構造部 2 2 は容器本体 2 0 の外周面に円周にそって環状に形成する。

【 符号の説明 】

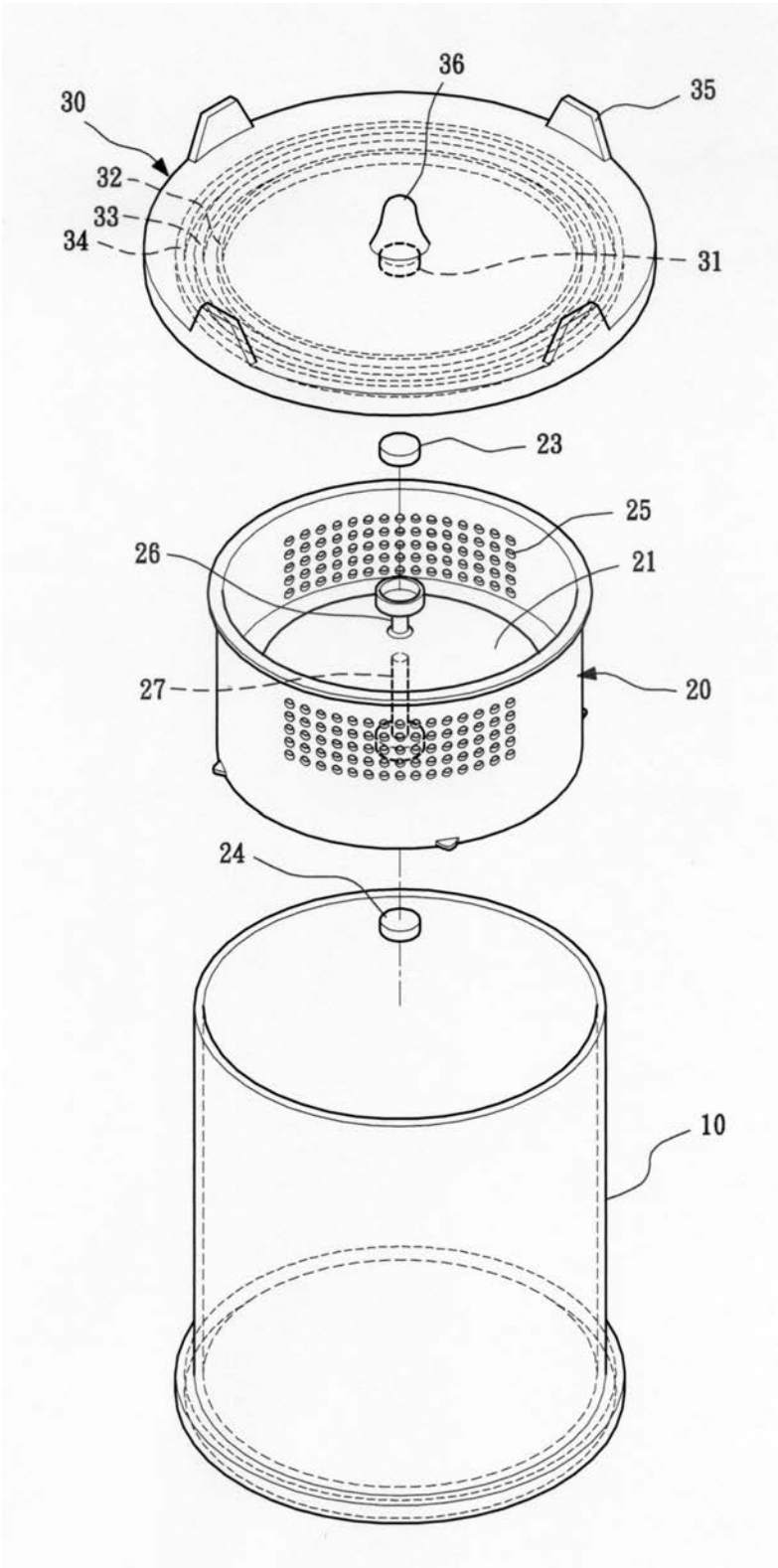
【 0 0 4 3 】

1 0 外部容器
2 0 容器本体
2 1 収納部

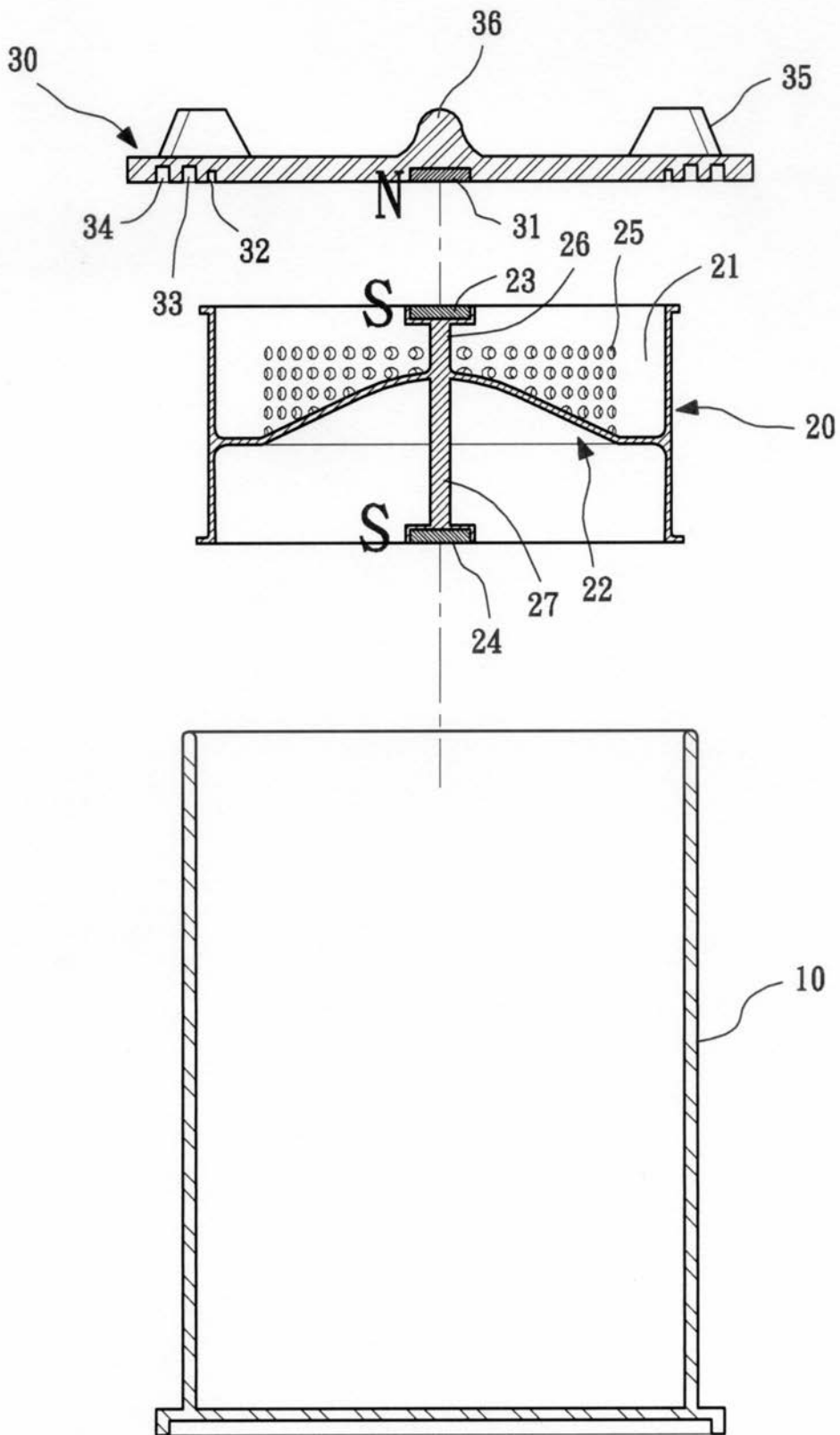
50

2 2	浮力構造部
2 2 1	球体
2 2 2	位置制限部
2 3	磁石
2 4	磁石
2 5	孔部
2 6	上支柱
2 7	下支柱
3 0	作用部材
3 1	磁石
3 2	環状溝
3 3	環状溝
3 4	環状溝
3 5	突起部
3 6	つまみ部
3 7	支持柱

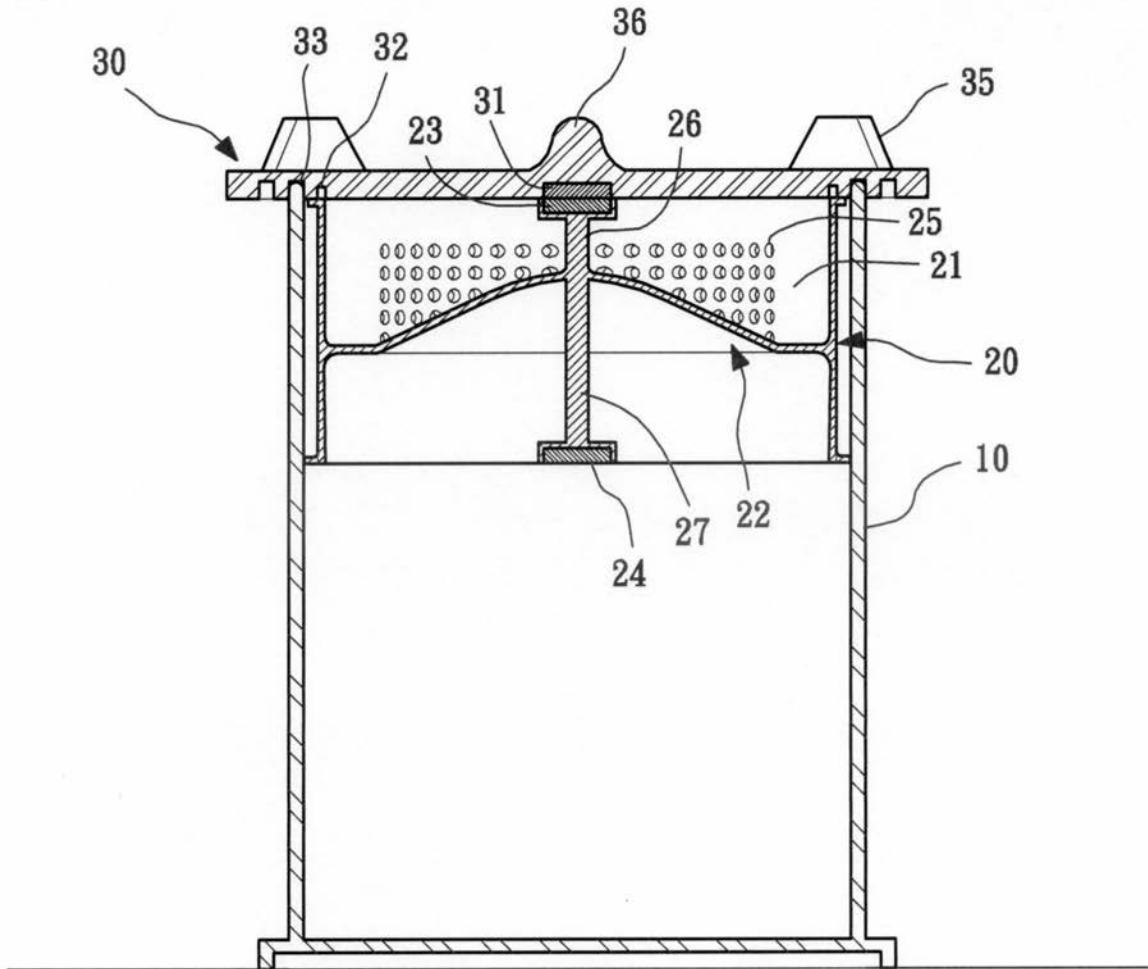
【 図 1 】



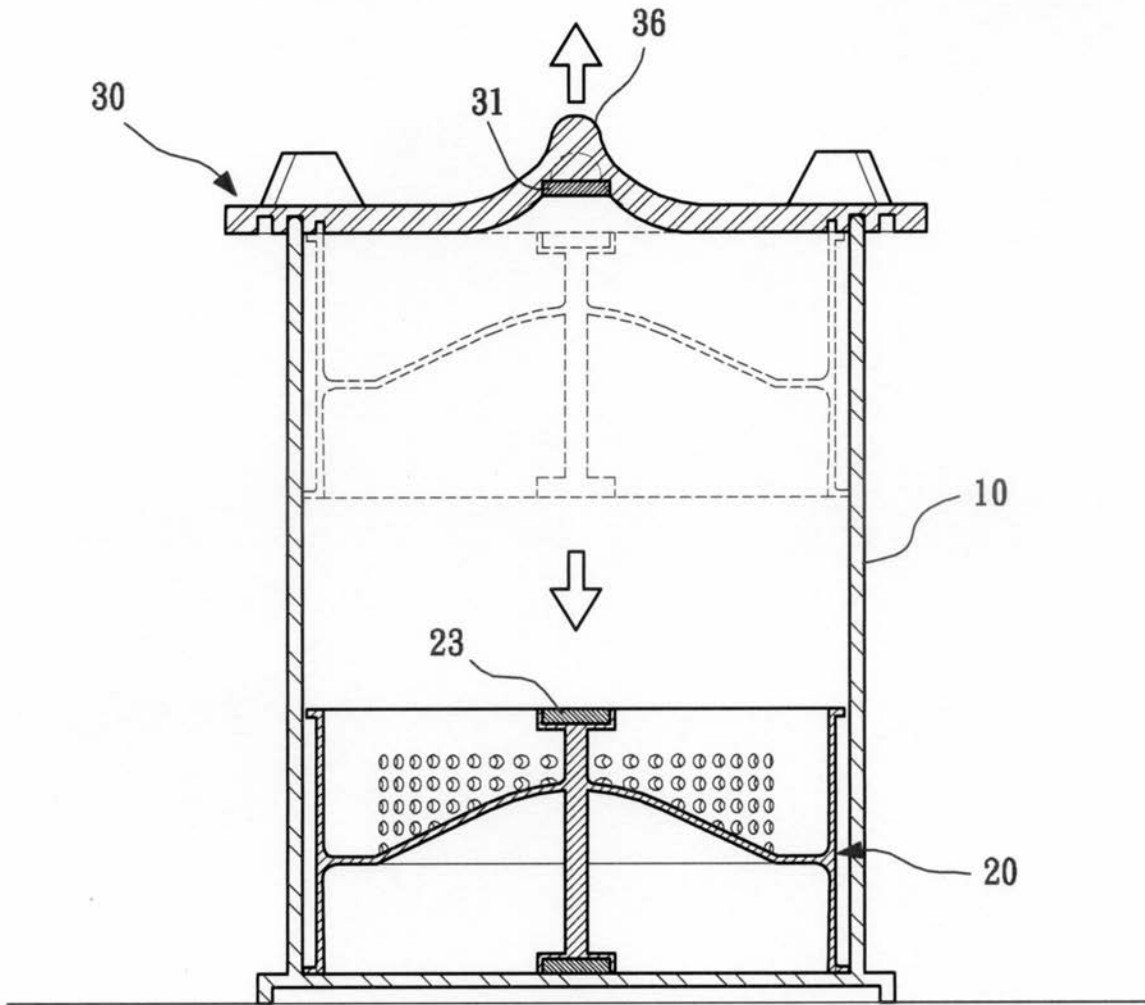
【 図 2 】



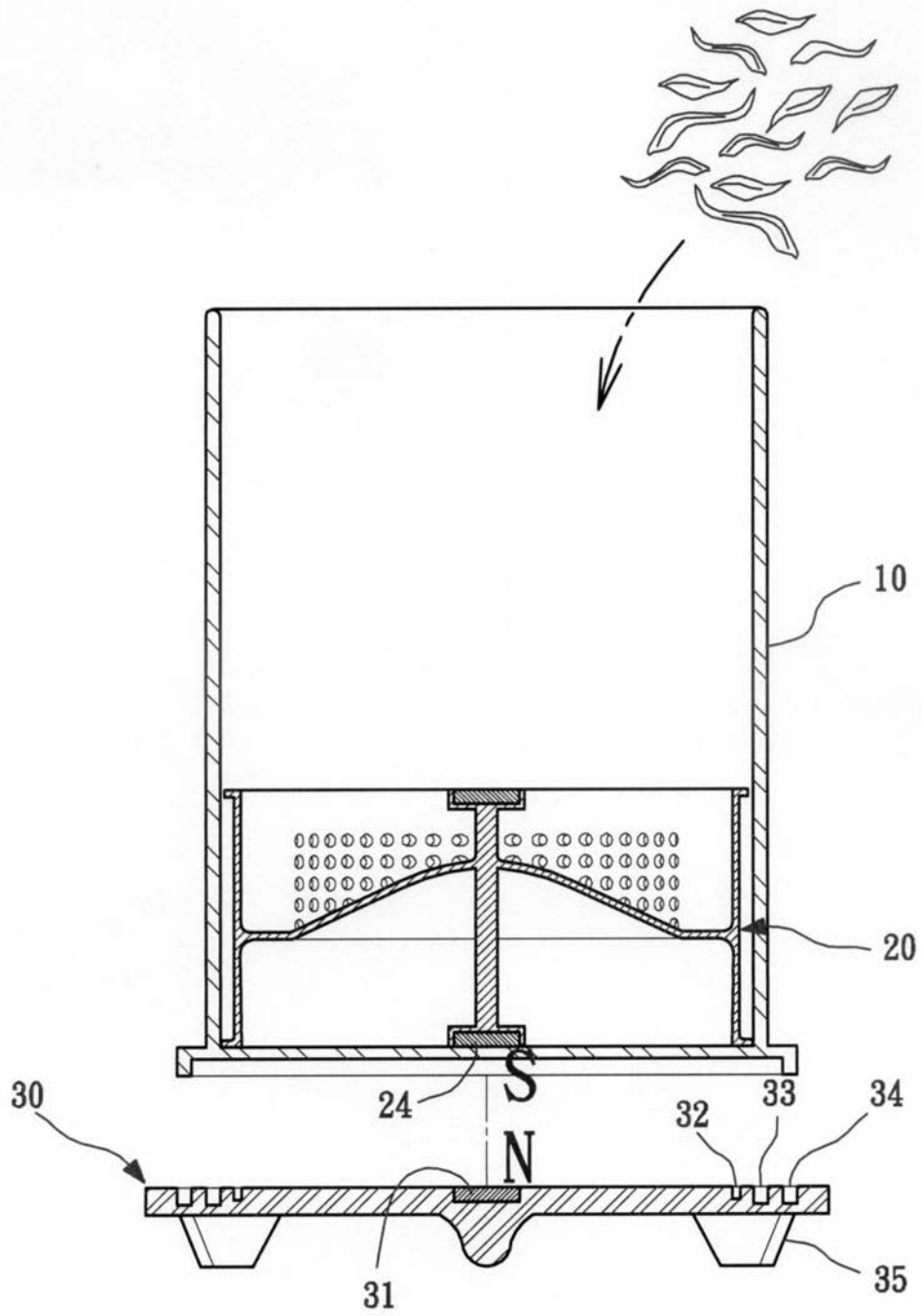
【 図 3 】



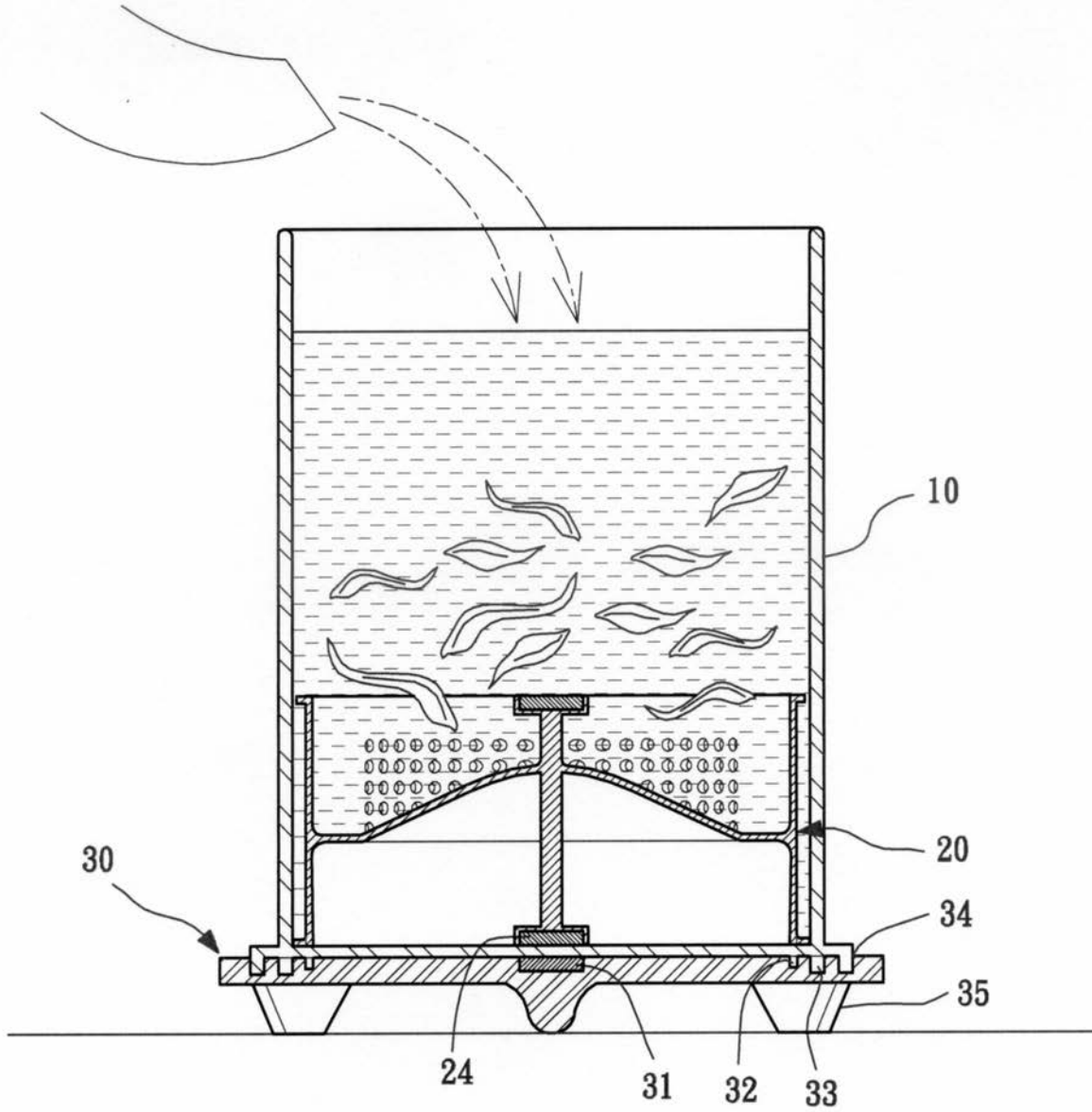
【 図 4 】



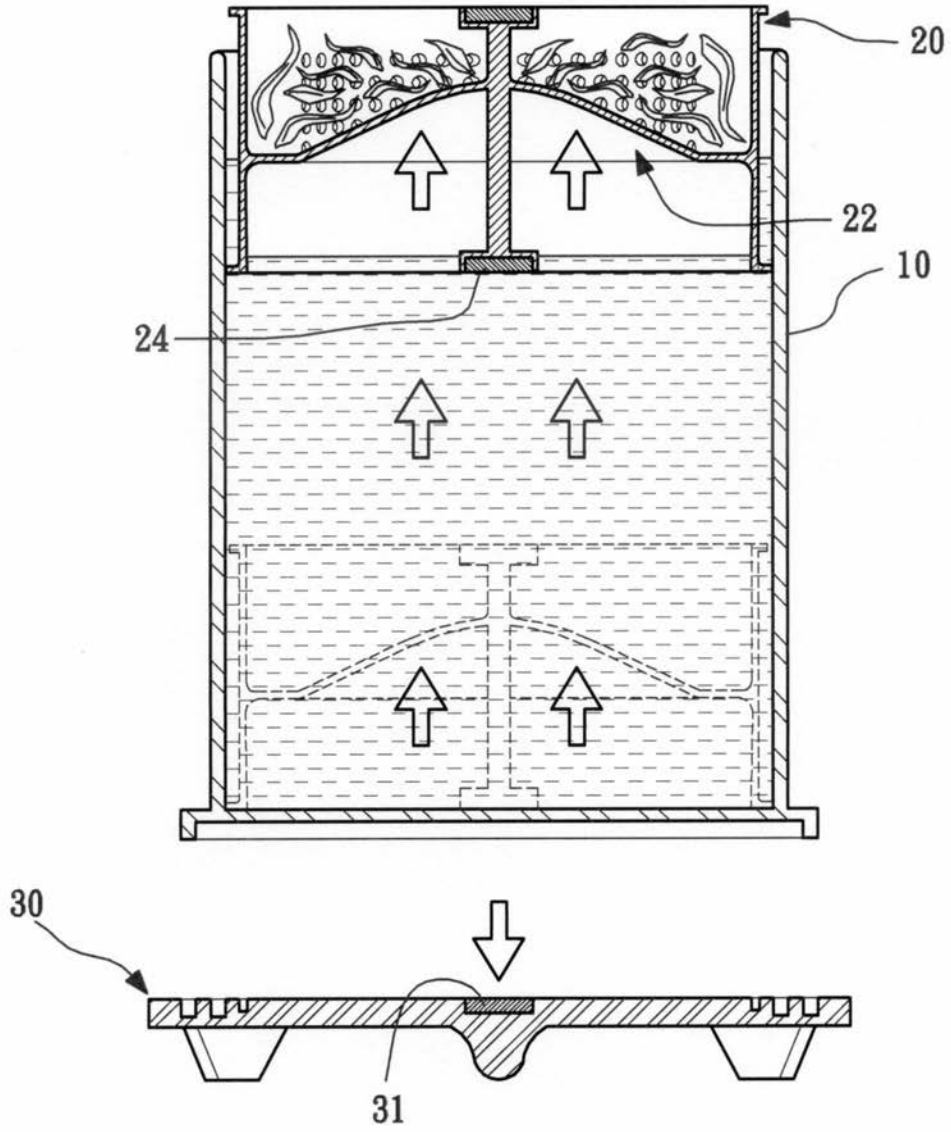
【 図 5 】



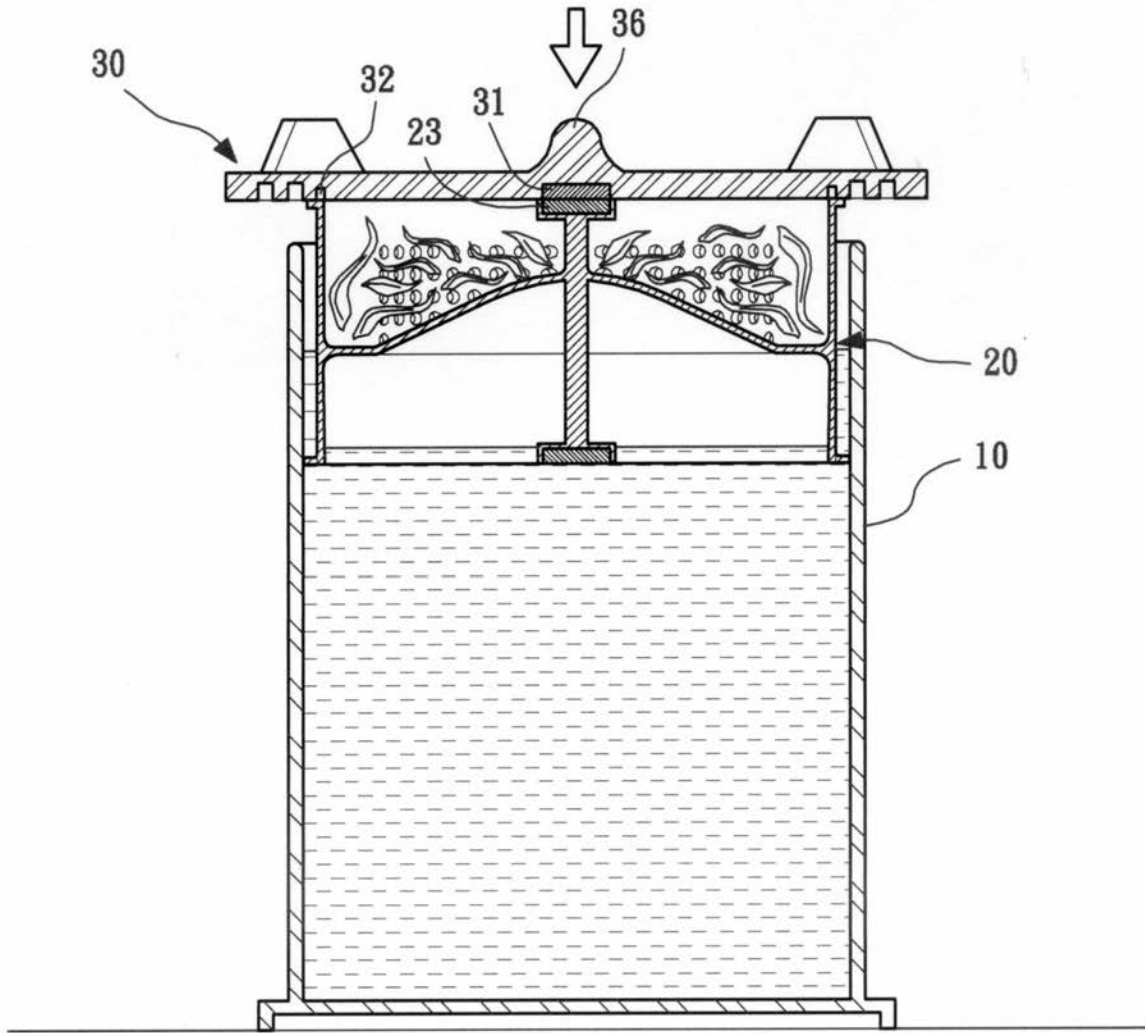
【 図 6 】



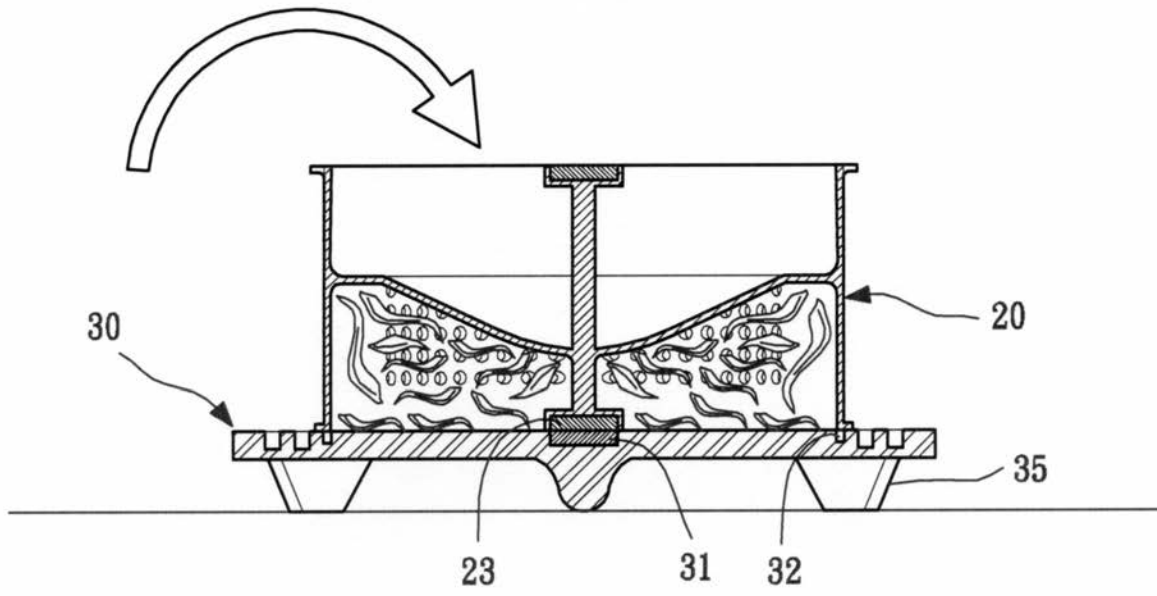
【 図 7 】



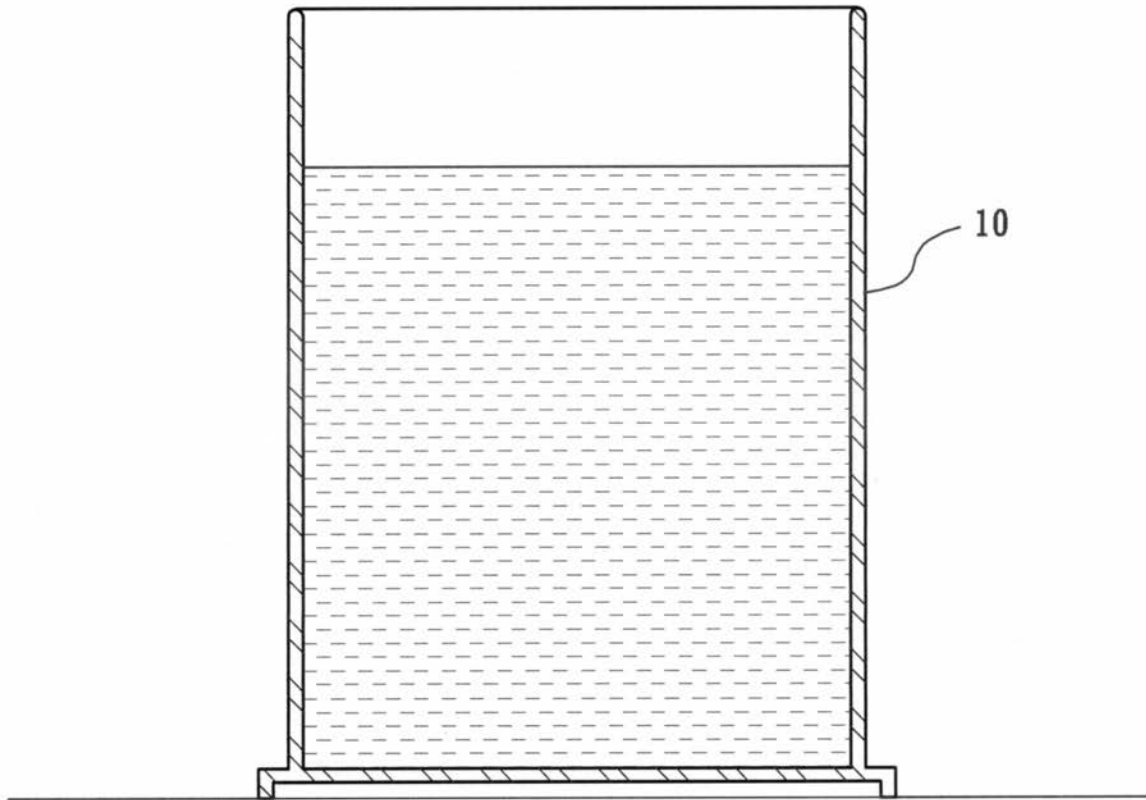
【 図 8 】



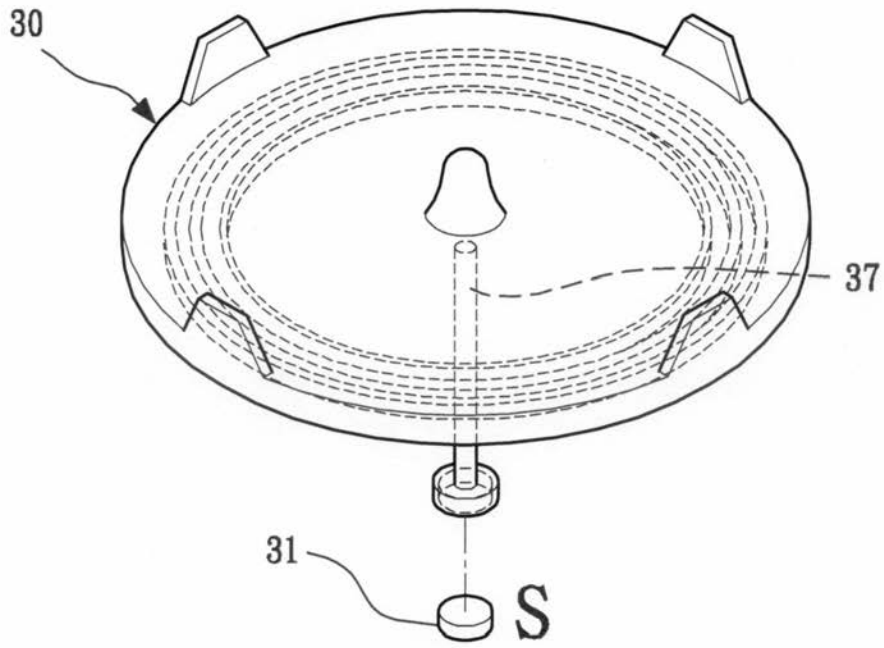
【 図 9 】



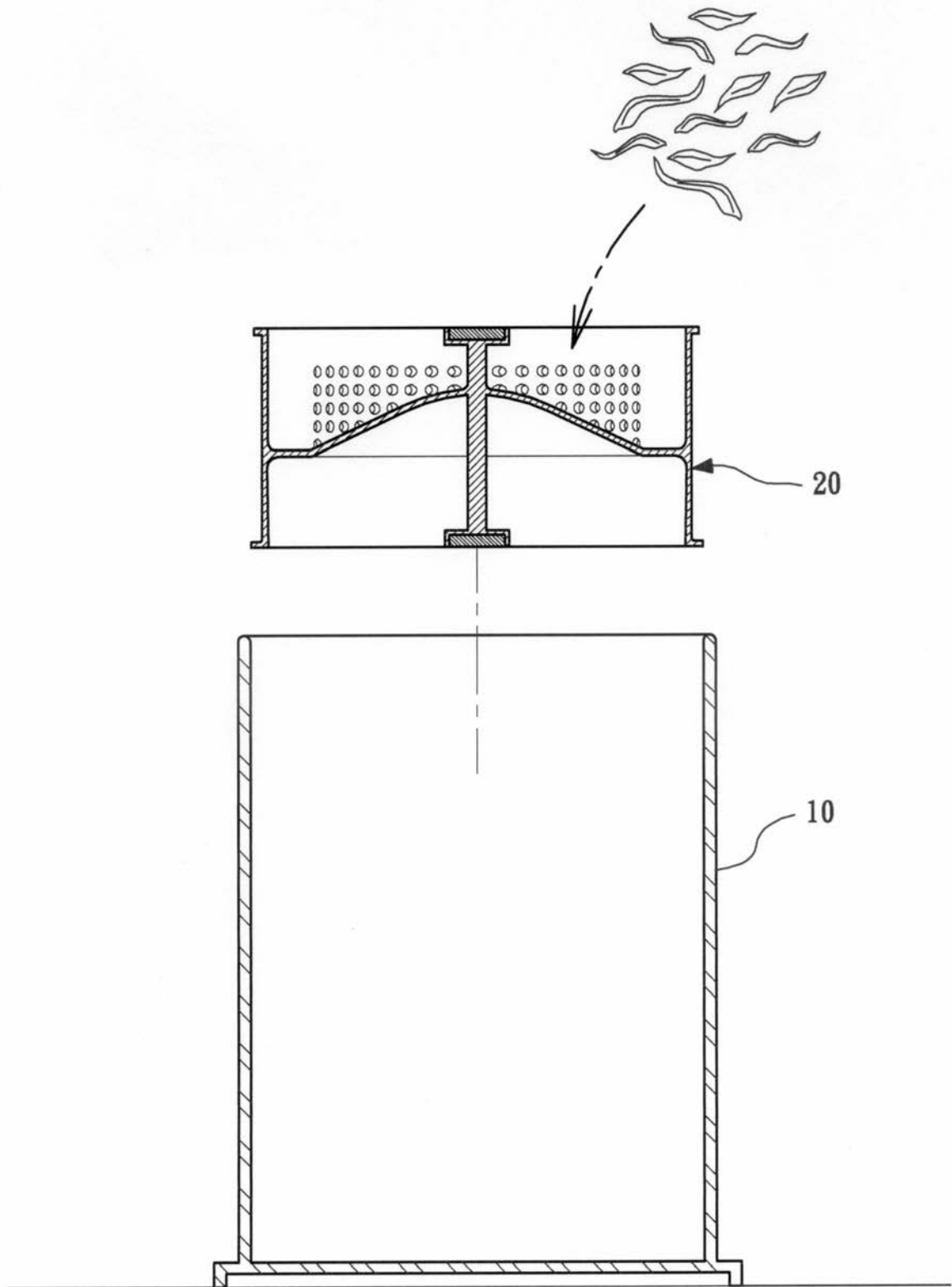
【図 10】



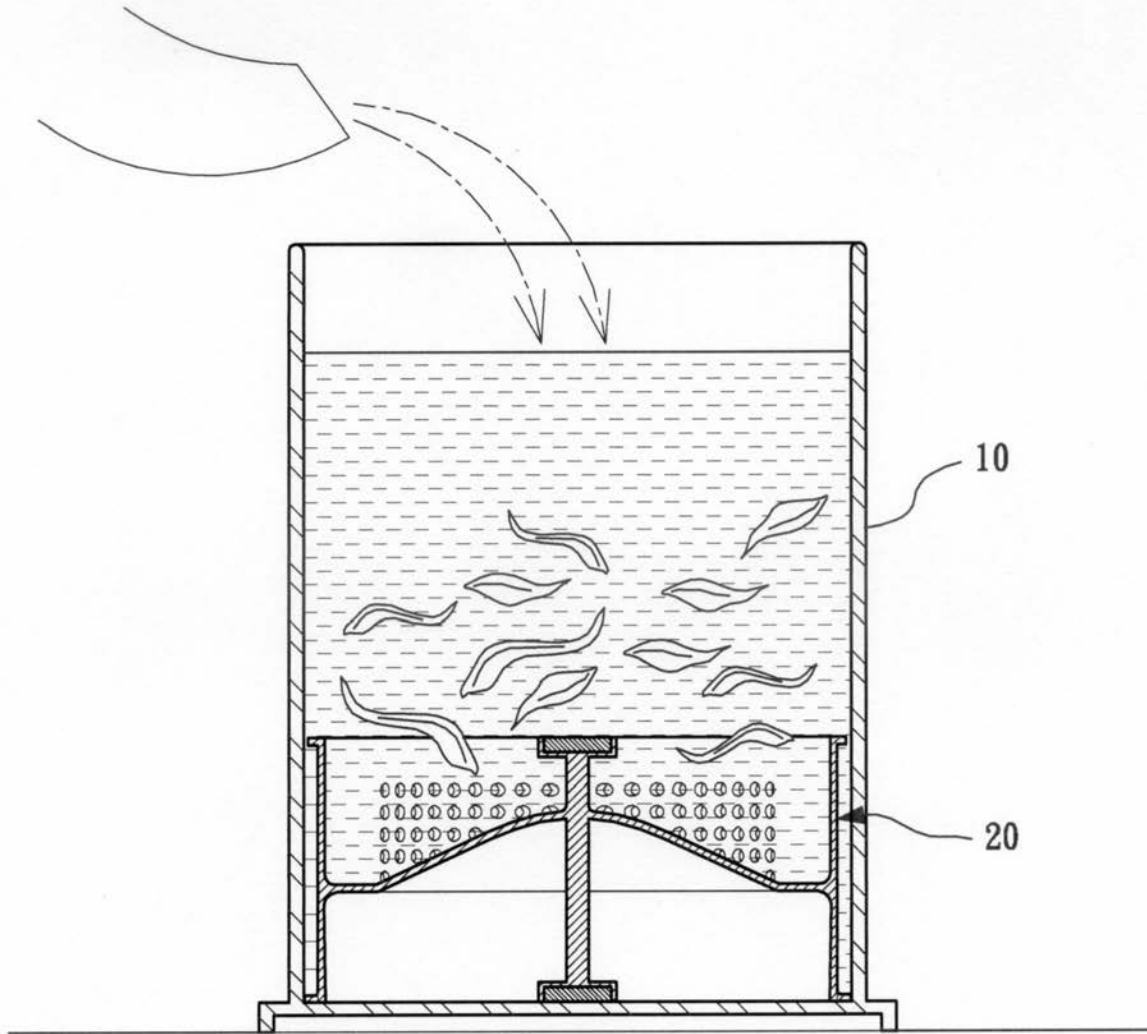
【 図 1 1 】



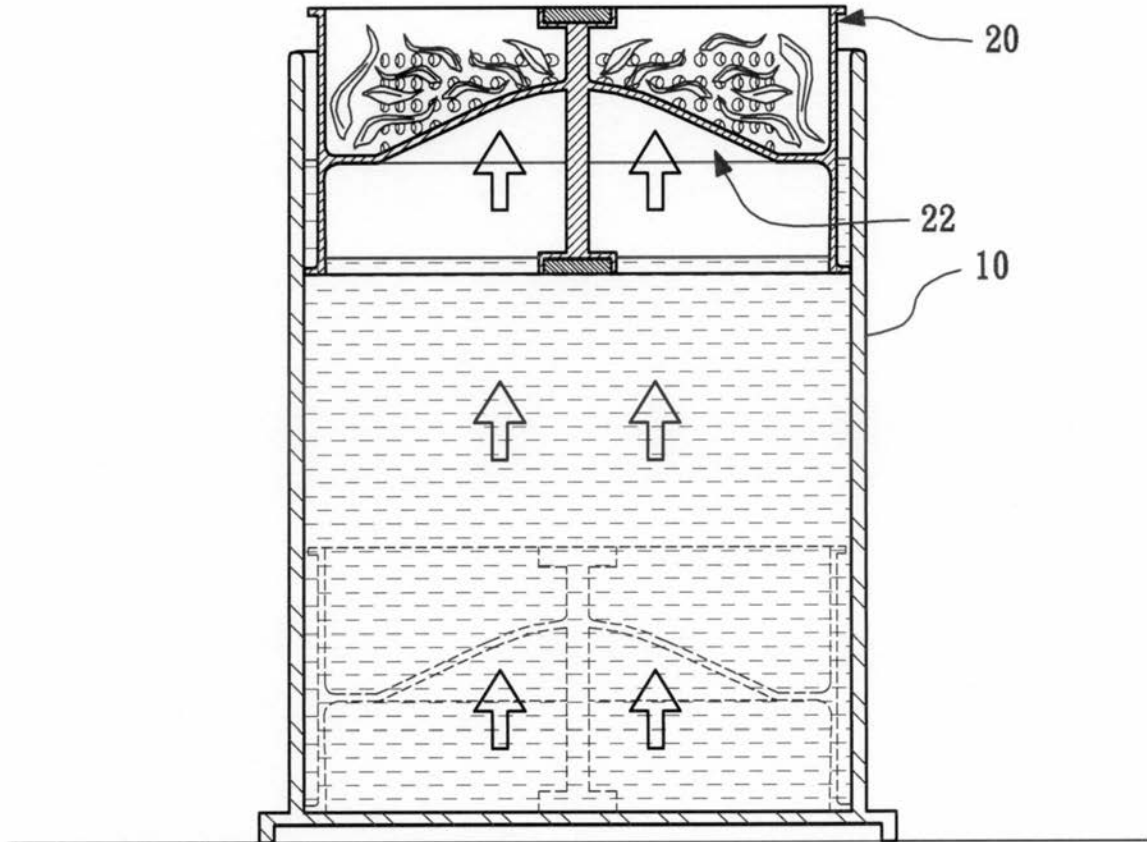
【 図 1 2 】



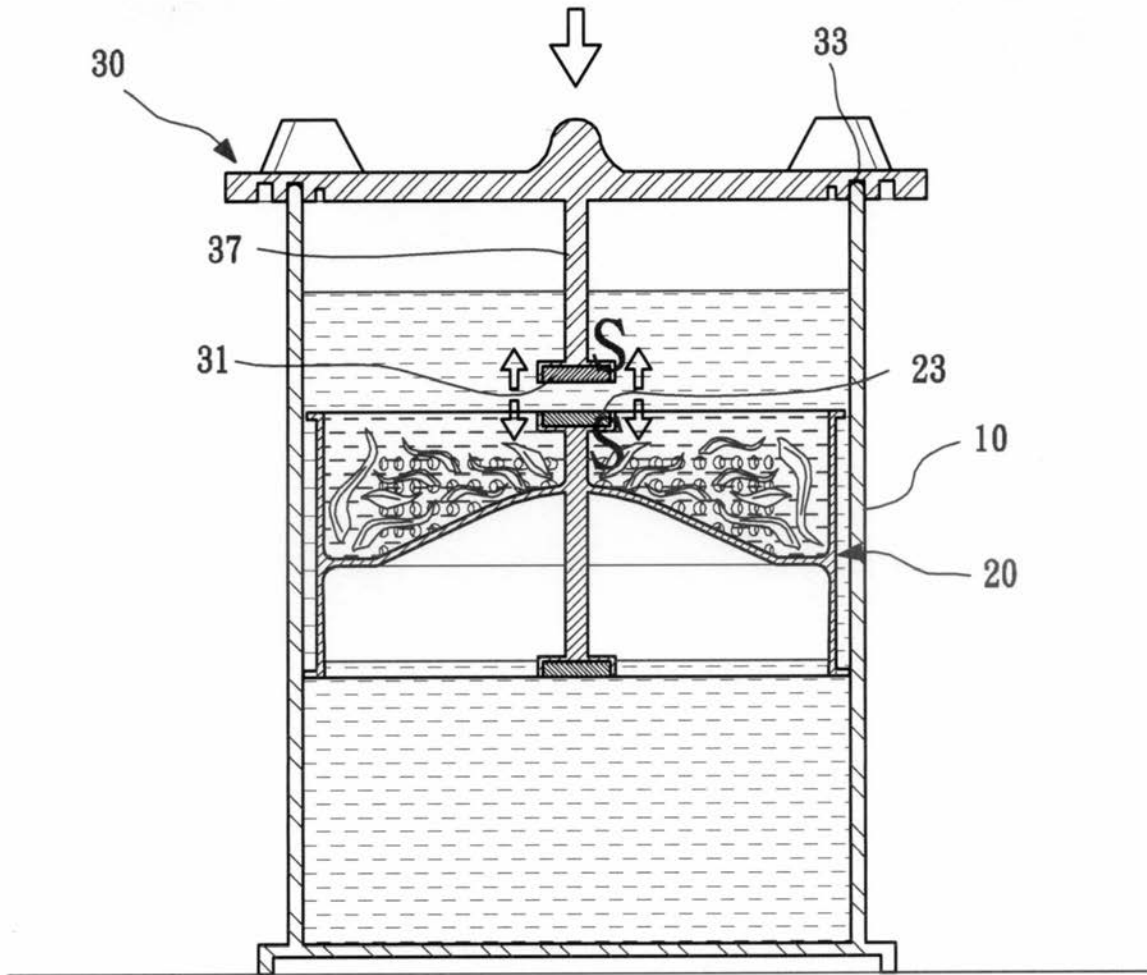
【 図 1 3 】



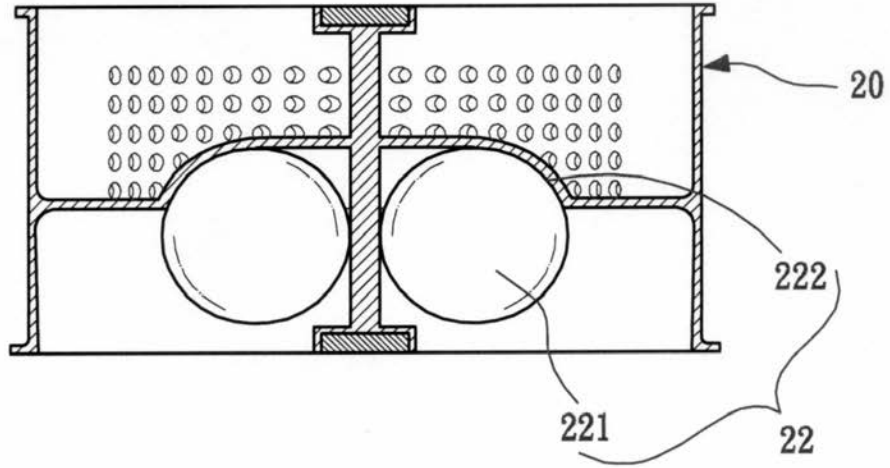
【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



【 図 1 6 】



【 図 1 7 】

